

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の水・衛生状況が改善される。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域住民が、水・衛生に関する適切な知識や習慣を身に付け、水供給システムにより水を確保することによって、地域の水・衛生状況が改善される。 ➢ 併せて、対象住民が水・衛生問題を明確化し、解決方法を見つけ、実行することで、今後も水・衛生に関する開発課題を主体的に解決する能力を身に付ける。
(2) 事業内容	<p>2014年3月1日に開始した本事業においては、活動1,2,3共に実施中であるが、国家水道局がCAPCommunity Action Plan:住民参加型の開発計画)策定のプロセスの変更を3月に導入した事に伴い、CAPの開始が4月にずれただため、計画に対して約1か月遅れている。8月末までに行われた活動は以下の通りである(活動詳細については、別添①を参照のこと)。</p> <p>【活動1】 対象集落の住民の水・衛生問題解決の能力向上のため住民組織を設立し、ワークショップを実施する。(レオヒト村ライウルン、ライヘウ村オホアナ、ダルアサ、デュデット村イピリリック、グダ村ゾイルポ)</p> <p>1. 1 ボボナロ県ロロトエ準県デュデット村、グダ村、バリボ準県レオヒト村、カイラコ準県ライヘウ村における対象5集落において、水・衛生に関する開発計画の策定を当団体、水道・衛生局、及び住民によるワークショップを4,5,6月に行い、各集落の水・衛生の開発計画を協議し、合意した。5集落で57%、46%、91%、191%、204%の出席率であった。</p> <p>1. 2 上記の対象5集落において、GMF(水管理委員会)を組織した。計32名が住民によって選出され、現在建設の際の住民の動員、作業工程の監督などは同メンバーによって行われている。</p> <p>【活動2】 対象集落に水供給システムを建設する</p> <p>2. 1 パイプラインによる水供給システムの実地調査、設計、住民との合意を経て、7月より資材の調達および水供給システムの建設を開始した。なお、建設に関しては住民が労働力を提供し、GMFが建設の監督を行い当団体職員がGMFの指導を行う形とし、住民のオーナーシップ、及びGMFの機能強化を熟成している。</p> <p>【活動3】 対象集落の住民の行動変容を通じて、保健衛生に関する習慣を改善する</p> <p>3. 1 ティモール政府の保健省のプログラムであるKubasa(保健省の既存の各家庭における衛生環境の調査表)を実施した。その結果、事業地5集落の85%の住民が政府の「衛生的でない」の 카테고リーに評価された。</p>

	<p>8月にはトイレの使用の啓発を CLTS (Community-Led Total Sanitation) という手法を用いて行い、合計258人が参加した。</p> <p>3.2 上記の活動3.1の一環として行われたCLTSにより、対象集落住民8名がトイレの設置を行った。そして97名がトイレを自宅に設置すると宣言した。住民に対して随時作り方・管理方法を指導している。</p> <p>3.3 事業地における小学校において教員と活動内容の調整を行い、小学校における啓発活動を開始するための教材や資材の準備・調達を行った。</p>
(3) 達成された効果	<p>成果1：対象地の住民が水・衛生問題を解決する能力を身に付ける 指標1：5集落において事業地の住民のワーキング・グループが水・衛生に関する開発計画作成方法の知識を得る 現状達成度（100%） 成果：5集落で住民の水・衛生に関する開発計画が作成された。住民の意見を取り入れた計画で、利用者である住民自身に一世帯あたり毎月約25から50セントの費用負担も求める持続可能な計画である。住民が開発計画を作るインプットを行い、実際の工事を行う計画を作り、工事を行うという一連の活動を行うことで、住民の問題の解決能力の強化に繋がっている。</p> <p>指標2：5集落でGMFが設立される 部分的な達成（GMFは100%の事業地で設置されたものの、未だ継続的なサポートが必要であるため） 成果：5集落で合計5つのGMFが設立された。合計32名のGMFメンバーは住民によって選出され、建設の際の住民の動員、作業工程の監督などを行っている。</p> <p>成果2：対象地域の住民が継続的に安全な水を得ることができる 指標1：水供給システムが5集落で建設される 現状達成度（0%） 成果：5集落において5つの水供給システムが建設中である。現在は大体5%の工程が終了した状態である。</p> <p>指標2：事業地において480世帯/2,300人の水へのアクセスが向上する 現状達成度（0%） 成果：現在は建設中であるため水へのアクセスは向上していないが、終了時には463世帯/2,060人の水へのアクセスが向上する予定。</p> <p>指標3：1期事業の事業地3集落において建設された水供給システムが継続使用される 現状達成度（100%） 成果：1年次に建設されたシステム2つが現在も使用されている。</p>

	<p>成果3：地域住民の保健衛生に関する習慣が改善される</p> <p>指標1：事業地における住民参加型ヘルス・クラブに約400世帯が参加する <u>現状達成度（50%）</u></p> <p>成果：事業地における啓発活動に現在まで200世帯が参加している。今後啓発活動を進めることで最終的には400世帯の参加を目標としている。</p> <p>指標2：衛生習慣（手洗いや、安全な水の保管方法などの複数の項目において）改善が75%のヘルス・クラブ参加者で見られる <u>達成は2年次終了時に調査を行うため現状ではデータなし。</u></p> <p>指標3：約400世帯が衛生設備を使うようになる <u>現状達成度（14%）</u></p> <p>成果：事業地である5集落の合計で64世帯が現在衛生設備を使っている（56世帯は以前からトイレを使用している）。これは全体の14%にあたる。対象集落における住民の中にトイレをすでに設置した住民が8名、設置すると宣言した住民が105名おり、行動の変化がみられ始めた。</p> <p>指標4：小学校におけるヘルス・クラブに400人の生徒が参加する <u>現状達成度（0%）</u></p> <p>成果：小学校におけるヘルス・クラブの活動は現在まで小学校との調整、及び教材の調達にとどまっており、達成は0%。9月より実施を予定している。</p> <p>指標5：小学校における衛生啓発活動で習慣（手洗いや、安全な水の保管方法など、複数の項目において）改善が75%のヘルス・クラブ参加者で見られる <u>達成は2年次終了時に調査を行うため現状ではデータなし。</u></p>
(4) 今後の見通し	<p>(2) 事業内容に記載の通り事業の進捗は当初の予定より1か月ほど遅れている。今後は以下の活動を行っていくが、建設作業はあらかじめ少し時間に余裕を持たせてある計画であるため、効率的に建設を行う事でこの遅れは取り戻すことが出来る見通しである。</p> <p>活動1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建設作業を通じてGMFに対する技術的な指導、建設の進捗管理の指導、さらに水使用料の集金・管理の指導を行い、GMFの管理組織としてのリーダーシップ、及び管理能力を向上する。 ● 昨年度の事業で設置されたGMFのモニタリングを継続して行う。

- ボボナロ県水道局、事業地、その他の地域におけるGMFと県レベルのGMF協力に関する調整を行う。

活動 2

- 建設は既に開始しており、資材の調達も並行して行われている。12月の雨季開始までに主要な部分を完成させる計画であり、計画に沿って建設の工程を消化しているかを継続的に確認し、GMFの指導をしていく。工事完成の際には2,060人が安全な水へのアクセスをすることが出来る見込みである。

活動 3

- 事業地の小学校と連携して学校内においてヘルスクラブの活動を推進し、集落における衛生啓発活動を行う。
- 地域における末端保健サービス（SISCa）を通じて、保健省との協働による大人に対する衛生啓発活動を行う。
- 地域において母親のグループを組織し、母親のグループに特化した啓発を行う。
- トイレを使用していない多くの人たちの行動を変えていくため、現在毎週行っているCLTSのモニタリングを継続して行い、事業地における屋外排便の習慣を止めることを目指す。
- 「世界手洗いの日」（10月15日）や「トイレの日」（11月19日）といった衛生と関係ある日にイベントを通じた啓発を行う。